

## 中央卸売市場本場関連事業者（販売業）を募集します

横浜市中心卸売市場本場（神奈川県山内町1）では、市場内の関連棟1階店舗において、取引参加者など市場の利用者に向けた販売業を営む関連事業者を募集します。

募集区画 販売業用2区画（水産物部内関連棟1階）

募集期間 令和3年7月29日（木）から令和3年8月27日（金）17時まで

選考方法 「書類審査」及び「面接審査」を経て一定の基準を満たす者に決定します。

申込方法 申込書類等詳しくは、横浜市経済局中央卸売市場本場ホームページをご確認ください。

横浜市中央卸売市場 関連事業者募集

検索

### 1 種別

横浜市中央卸売市場条例37条、横浜市中央卸売市場条例施行規則で定める市場機能の充実に資するもの又は市場の利用者に便益を提供する**販売業**

### 2 形態

食料品、飲料及び取引参加者その他の市場の利用者が必要とする物品を販売する店舗であること。  
（事務所、営業所、加工所、保管所等の用途を目的とした使用はできません。）

@申請には条件がありますので、必ずホームページをご確認ください。

### 3 施設面積及び月額施設使用料（税込）

(1) A区画 1階、2階：合計 48㎡ 85,008円/月

【内訳】 1階店舗：24㎡ 45,672円/月

2階倉庫：24㎡ 39,336円/月

(2) B区画 1階、2階：合計 60㎡ 106,260円/月

【内訳】 1階店舗：30㎡ 57,090円/月

2階倉庫：30㎡ 49,170円/月

※1 1階及び2階ともに使用していただきます。

※2 別途、室外機設置に伴う施設使用料や光熱水費等の費用負担があります。

お問合せ先

経済局中央卸売市場本場運営調整課長 宮島 大輔 Tel 045-459-3321

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。